



**救急医療、地域医療の充実
を目指します！**

市民のニーズを踏まえた救急医療や地域医療の充実、応急診療所の効果的な運営などを図り、健康づくり事業をさらに進めるため、2つの組織を新設します。

健康づくり課

地域医療推進室



**増加する救急需要へ対応し、
地域防災力を充実します！**

増加する救急需要への対応や救急患者の円滑な受け入れを目指し、また、地域防災の充実・強化を図るため、消防本部予防課、消防課、救急対策室および消防総務課消防団担当の組織を再編します。

消防安全課

警防室

救急課

消防団統括室



**機動的で効率的な業務の
推進を目指します！**

国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療費助成の業務を一体的に進めるため、保険年金課と医療助成室の組織を統合します。

保険医療助成課



獣害対策を推進します！

深刻化する野生鳥獣の被害に的確に対応し、獣害対策の推進体制を強化するため、組織を新設します。

農林水産政策課 獣害対策担当



**文化ホールのさらなる活用
を目指します！**

地域の特性に応じた文化事業の企画などのソフト事業の充実を図り、また文化ホールの効率的な管理・運営を図るため、文化振興課文化振興担当、津リージョンプラザの組織を再編します。

文化振興課 事業担当

文化振興課 施設担当



**総合的な生活排水対策を
推進します！**

これまで下水道政策課・環境保全課・農業基盤整備課が担当してきた公共下水道・浄化槽・農業集落排水などの生活排水対策に関する業務を一元化し、一層推進するため、組織を新設します。

下水道政策課 生活排水推進担当



県からの権限移譲に対応します！

県から権限移譲される社会福祉法人に対する監査事務などに対応するため、組織を新設します。

福祉監査室